

諸 報 告

	ページ
第 1 前回幹事会以降の経過報告	
1 会長等出席行事	1
2 共同声明	1
3 委員の辞任	5
第 2 各部・各委員会等報告	
1 部会の開催とその議題	5
2 幹事会附置委員会の開催とその議題	5
3 機能別委員会の開催とその議題	7
4 分野別委員会の開催とその議題	8
5 課題別委員会の開催とその議題	18
6 サイエンスカフェの開催	19
7 総合科学技術・イノベーション会議報告	19
8 慶弔	20
9 インパクトレポート	20

第1. 前回幹事会以降の経過報告

1 会長等出席行事

月 日	行 事 等	対 応 者
11 月 25 日 (月)	南アフリカ・日本間の科学技術協力 10 周年 記念カクテルパーティー(グランドハイアッ ト東京)	花木副会長
12 月 3 日 (水)	九州・沖縄地区会議 高齢化社会を支える― 地域医療と福祉テクノロジー― (ホルトホー ル大分)	井野瀬副会長
12 月 6 日 (土)	中国・四国地区会議学術講演会「産学官連携 による地域活性化」	大西会長
12 月 7 日 (日) ～12 日 (金)	5th Meeting of SC Urban Health and Wellbeing and International Workshop (厦 門)	花木副会長
12 月 11 日 (木)	科学研究の健全性向上のための共同声明記 者会見(文部科学省会見室)	大西会長 向井副会長 井野瀬副会長

(注) 部会、委員会等を除く。

2 共同声明

科学研究の健全性向上のための共同声明

我が国の研究機関は、種々の学術分野で世界の拠点の一角を占め、数多くの重要な成果を挙げてきた。このことは、我が国の研究者がノーベル賞をはじめとする国際的な学術賞の受賞者に数多く含まれていることから明らかである。

その中であって大学は、高等教育を通じて広く人材を育成するとともに、研究活動の拠点として重要な役割を果たし、優れた研究成果を挙げてきた。

学術分野における国際協力と競争が進む中で、我が国の大学が果たす役割は、これからもますます重要さを増すと考えられる。

一方で、研究費の不正使用、データのねつ造や改ざん、盗用に代表される研究活動における不正行為が後を絶たないという問題が存在している。最近も、研究費の不適切な使用、データねつ造等の論文作成における不適切な行為等の研究活動に対する社会的な不信を招く事案が大学等の研究機関で多発しているのは、残念ながら事実である。

これまで、日本学術会議は、平成 18 年 10 月に声明「科学者の行動規範」を

公表し、平成 25 年 1 月にその改定を行うなど、研究不正問題に関して、科学者コミュニティの代表機関として取組を進めてきた。また、各大学においても学内に倫理委員会が設置され、研究不正の防止や疑惑が生じた際の対応を行う体制が整備されてきた。

政府においても、総合科学技術・イノベーション会議が、科学技術の研究に関わる各主体に研究不正行為に対する不断の取組を求める意見具申「研究不正行為への実効性ある対応に向けて」を決定した（平成 26 年 9 月 19 日）。また、研究機関を所管する各府省により取組が進められ、例えば、文部科学省は、先般、従来の研究における不正行為や研究費の不正使用に関わるガイドラインを格段に充実させ、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（文部科学大臣決定）」の策定（平成 26 年 8 月 26 日）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正（平成 26 年 2 月 18 日）を行ったところである。

一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、日本私立大学団体連合会及び日本学術会議は、我が国の学術界が、日常的な研究活動における研究の健全性を飛躍的に強化するとともに、研究者の育成において一人ひとりの研究者の規範意識を高めるための対策を講じることによって、我が国及び国際社会における学術研究に対する信頼性を回復して、さらにそれを高めていくことが急務であると考え、以下のとおり決意を表明し、我が国の学術界の責務として、各団体が協力して研究の健全性向上のために活動することを宣言する。

- 1 大学等の研究機関は、世界における研究活動の中心の一つとしての役割をさらに高めていくため、研究活動における不正行為、研究費の不正使用を許さず、世界の範たる健全な研究を遂行する。もし疑惑が生じた場合には、第三者の協力を得つつ、組織の責任として、適切な方法で迅速・的確に対処する。
- 2 研究活動における不正行為、研究費の不正使用の防止には予防的な措置が不可欠であり、大学等の研究機関は、すべての研究者が健全な研究活動を実践できるよう、広く研究の倫理を含めて、適切な学習プログラムの履修を義務付けるとともに、これらが実効性あるよう、継続的に評価・審議していく。
- 3 大学等の研究機関及び日本学術会議は、我が国の科学者コミュニティの主要な一員として、研究活動における不正行為、研究費の不正使用に対する厳正な対処・予防のための学習プログラムの開発と普及に向けて相互に協力し、我が国の科学研究に対する国内外の信頼を高めるために全力で取り組む。

平成 26 年 12 月 11 日

一般社団法人国立大学協会会長	里見進
一般社団法人公立大学協会会長	木苗直秀
日本私立大学団体連合会会長	清家篤
日本学術会議会長	大西隆

【英訳】

Joint Statement for Enhancing the Integrity of Scientific Research

Research institutions in Japan have consistently made significant contributions to their respective academic fields on the global level. The numerous Japanese researchers who have been awarded such internationally illustrious accolades and awards as the Nobel Prize bears testament to this fact.

Japan's universities have also been integral to this effort. They have provided a higher education capable of producing first-rate human resources, as well as functioning as essential centers of outstanding research. The role of universities in Japan will become increasingly important as academic cooperation and competition proliferates globally.

However, research institutions in Japan and around the world are faced with increasing numbers of research misconduct cases including inappropriate use of research fund. Numerous instances of research fund mismanagement, and fabrication as well as falsification and plagiarism of research data in scientific publications are among the offenses that have plagued the entire research community. It is unfortunately true that such cases, which eventually lead to public distrust of academic research, have recently been frequent occurrences in institutions including our universities.

The Science Council of Japan (SCJ), on behalf of the country's scientific community, has been dealing with the issue of research misconduct for years. In January, 2013, they published a revised version of the original 2006 "Code of Conduct for Scientists" which represented the minimum ethical standards which all scientists, regardless of their disciplines, should share. Many universities have been setting up their own systems, such as their research ethics committees to prevent research misconduct or to contend with suspicious cases.

The Japanese government has also been actively involved on several fronts. For example, the Council for Science, Technology and Innovation issued a statement

entitled “Addressing Research Misconduct” on September 19, 2014. This statement requested that every scientific and technological research body practice constant vigilance against research misconduct. In addition, various government ministries have tackled the problem within their own jurisdictions. The Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) recently issued “Guidelines for Responding to Misconduct in Research Activities” on August 26th, 2014 and revised the “Guidelines for Management and Audit of Public Research Funds at Research Institutions (implementation standards)” on February 18th, 2014. The actions of these organizations have raised awareness towards this ongoing issue and have enhanced existing practices to promote proper research activities in the future.

JANU, JAPU, FJPCUA and SCJ recognize the urgent need to restore the trust and reliability of scientific research not just in Japan, but also around the world. We need to radically raise the level of integrity in day-to-day research activities as well as to encourage greater respect for rules and morals amongst individual researchers. Through the mutual cooperation of our respective scientific research organizations, we declare our intention to take the following actions to raise the level of research integrity:

1. In order to maintain the reputation of Japanese research worldwide, universities and other research institutions shall uphold the highest standards for performing research. They will strictly prohibit inappropriate use of research fund as well as unethical research methods. We accept our organizational responsibility to respond quickly and in an appropriate manner to any questionable cases should they occur.
2. Research institutions and universities will actively refine and implement the preventive measures that are essential to eliminating research misconduct. They will require all personnel to complete specific educational programs and observe basic research ethics. From time to time, they will reevaluate and deliberate on existing processes and guidelines to ensure maximum effectiveness and to accommodate for any necessary changes.
3. Universities and other research institutions, SCJ and all members of the scientific community in Japan will develop and disseminate educational programs designed to tackle and prevent misconduct in research activities and the inappropriate use of research fund through collaborative and mutual cooperation. In sharing best practices, we will endeavor to increase the reliability of scientific research both within and beyond Japan.

December 11th, 2014

The Japan Association of National Universities (JANU),

President Susumu SATOMI

The Japan Association of Public Universities (JAPU)

President Naohide KINAE

Federation of Japanese Private Colleges and Universities Associations (FJPCUA)

President Atsushi SEIKE

Science Council of Japan (SCJ)

President Takashi ONISHI

3 委員の辞任

○農学委員会 農学分科会

矢澤 進（平成26年12月16日付）

第2. 各部・各委員会報告

1 部会の開催とその議題

（1）第三部拡大役員会（第2回）（12月26日）

- ①第三部発出提言等の査読について ②平成27年度第三部夏季部会について
③第23期の活動について ④その他

2 幹事会附置委員会の開催とその議題

（1）東日本大震災復興支援委員会 汚染水問題対応検討分科会（第1回）（1
1月28日）

- ①分科会設置の趣旨説明 ②役員選出
③22期の分科会の活動報告
④東京電力福島第一原子力発電所の汚染水処理対策の現状
⑤日本学術会議の看護の取り組み ⑥その他

（2）東日本大震災に係る学術調査検討委員会（第1回）（12月2日）

- ①委員自己紹介 ②役員選出 ③今後の進め方 ④その他

(3) 学術の観点から科学技術基本計画のあり方を考える委員会 (第2回) (1
2月5日)

- ①意見とりまとめ ②第5回科学技術基本計画に盛り込むべき事項について
- ③その他

(4) フューチャー・アースの推進に関する委員会 (第1回) (12月11日)

- ①委員の紹介 ②委員会設置の説明
- ③委員長の選出、副委員長・幹事の指名と承認
- ④委員会の役割について
 - ・経緯説明 (第22期からの申し送り含む)
 - ・今後の方向性と国内外の対応に関する審議
- ⑤その他

(5) 学術の観点から科学技術基本計画のあり方を考える委員会 (第3回) (1
2月15日)

- ①日本学術会議からの提言案の検討 ②その他

(6) 科学者に関する国際人権問題委員会国際人権対応分科会 (第1回) (1
2月17日)

- ①委員長の選出、並びに副委員長及び幹事の指名
- ②国際人権ネットワーク及び学術会議の第22期までの対応について
- ③科学者に関する国際人権問題委員会及び国際人権対応分科会に関する第23期への申し送りについて
- ④第23期における分科会の活動について
- ⑤第23期分科会審議案件について ⑥その他

(7) 東日本大震災復興支援委員会 エネルギー供給問題検討分科会 (第1回)
(12月18日)

- ①委員長ほか役員の選出等 ②シンポジウムについて
- ③今後の進め方 ④その他

(8) 科学研究における健全性の向上に関する検討委員会 研究健全性問題検討分科会 (第6回) (12月19日)

- ①文科省からの審議依頼に対する回答案について ②その他

(9) 学術の観点から科学技術基本計画のあり方を考える委員会 (第4回) (1
2月22日)

- ①日本学術会議からの提言案の検討・まとめ ②その他

3 機能別委員会の開催とその議題

(1) 科学者委員会・科学と社会委員会合同 広報・科学力増進分科会 (第1回) (11月21日)

- ①広報・科学力増進分科会の職務について
- ②広報・科学力増進分科会の運営について
- ③役員の選出について
- ④旧広報分科会・旧科学力増進分科会からの引継ぎについて
- ⑤『学術の動向』編集委員会委員の委嘱について
- ⑥『学術の動向』への編集協力について ⑦その他

(2) 科学と社会委員会 課題別審議検討分科会 (第2回) (11月21日)

- ①副委員長・幹事の指名について
- ②高レベル放射性廃棄物の処分に関するフォローアップ検討委員会の委員の決定について
- ③今後の課題別委員会について

(3) 科学と社会委員会 「知の航海」分科会 (第1回) (11月21日)

- ①役員の選出 ②今後の審議の進め方について ③その他

(4) 科学と社会委員会 年次報告等検討分科会 (第1回) (12月4日)

- ①役員の決定 ②外部評価委員との懇談について ③その他

(5) 国際委員会 防災・減災に関する国際研究のための東京会議分科会 (第1回) (11月22日)

- ①役員の選出について ②会議の内容と目指すべき成果について
- ③会議の運営について ④国際調整報告 ⑤その他

(6) 国際委員会 国際会議主催等検討分科会 (第1回) (12月15日)

- ①委員長、副委員長の選出 ②国際会議主催等検討分科会の活動内容について
- ③第22期からの申し送りについて
- ④第23期における共同主催国際会議の運営について
- ⑤後援審議 ⑥後援の新たな支援について ⑦その他

(7) 国際委員会 アジア学術会議分科会 (第1回) (12月15日)

- ①委員長の選出
- ②アジア学術会議 (Science Council of Asia: SCA) について
- ③第15回アジア学術会議について

- ④日本学術会議が参加している国際学術組織
- ⑤アジア学術会議の検討課題 ⑥その他

(8) **国際委員会** (第2回) (12月24日)

- ①国際業務に参画するための特任連携会員の推薦について
- ②国際会議主催等検討分科会において審議され、承認された国際会議の後援申請について

(9) **国際委員会防災・減災に関する国際研究のための東京会議分科会** (第2回) (12月24日)

- ①前回議事録の確認 ②会議の運営について
- ③会議の内容と目指すべき成果および国際調整報告 ④その他

(10) **科学と社会委員会** (第1回) 及び**課題別審議等査読分科会** (第1回) (12月25日)

- ①役員の選出について ②査読体制について ③その他

4 分野別委員会の開催とその議題

第一部担当

(1) **哲学委員会 IEA分科会** (第1回) (12月2日)

- ①IEA分科会の今期の方針について
- ②IEAへの識者からの展望と提言 (森棟公夫連携会員、松島斉連携会員、奥野正寛連携会員)
- ③その他

(2) **哲学委員会 哲学分野の参照基準検討分科会** (第1回) (12月2日)

- ①22期分科会の活動成果の確認 ②23期分科会の今後の活動方針について
- ③その他

(3) **政治学委員会** (第2回) (12月2日)

- ①今後の共同研究の進め方について ②提言について ③その他

(4) **政治学委員会 比較政治分科会** (第1回) (12月2日)

- ①分科会役員の選出について ②第23期分科会の活動方針について
- ③その他

(5) 政治学委員会 国際政治分科会 (第1回) (12月2日)

- ①分科会役員の選出について ②第23期分科会の活動方針について
- ③その他

(6) 政治学委員会 政治過程分科会 (第1回) (12月2日)

- ①分科会役員の選出について ②第23期分科会の活動方針について
- ③その他

(7) 政治学委員会 政治思想・政治史分科会 (第1回) (12月2日)

- ①分科会役員の選出について ②第23期分科会の活動方針について
- ③その他

(8) 史学委員会 高校歴史教育に関する分科会 (第1回) (12月4日)

- ①役員の選出 ②高校歴史教育をめぐる情勢の分析 ③今期の方針
- ④その他

(9) 地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 地球環境変化の人的側面 (IHDP) 分科会 (第1回) (12月5日)

- ①分科会役員の選出と承認 ②前期分科会の申し送り事項
- ③フューチャー・アースとIHDPの動静
- ④今期の分科会の活動方針 ⑤小委員会の設置及び特任連携会員の推薦
- ⑥日本地球惑星科学連合大会への対応 ⑦その他

(10) 社会学委員会 東日本大震災の被害・影響構造と日本社会の再生の道を探る分科会 (第1回) (12月5日)

- ①役員の選出 ②今後の活動計画について ③分科会の名称について
- ④その他

(11) 哲学委員会 (第2回) および哲学委員会 芸術と文化環境分科会 (第1回)、哲学委員会 古典精神と未来社会分科会 (第1回)、哲学委員会 いのちと心を考える分科会 (第1回)、哲学委員会 哲学・倫理・宗教教育分科会 (第1回)、哲学委員会 哲学分野の参照基準検討分科会 (第2回) 合同分科会 (12月6日)

- ①自己紹介 ②分科会役員の選出と活動方針に関する討議
- ③討議内容の報告 ④その他

(12) 心理学・教育学委員会 実験社会科学分科会 (第1回) (12月14日)

- ①役員の選出 ②分科会事業計画について ③その他

- (13) 地域研究委員会 地域統合分科会 (第1回) (12月15日)
①委員長、副委員長、幹事の選出 ②1年間の活動について ③その他
- (14) 地域研究委員会 アジアの地域協力の学術的ネットワーク構築分科会 (第1回) (12月15日)
①委員長、副委員長、幹事の選出 ②1年間の活動について ③その他
- (15) 政治学委員会 ジェンダーと政治分科会 (第1回) (12月15日)
①委員長、副委員長、幹事の選出 ②1年間の活動について ③その他
- (16) 地域研究委員会 (第2回) (12月15日)
①各分科会における進捗状況の確認
②地域研究委員会の追加委員 (各分科会委員長等)
③委員会委員相互の情報交換
- (17) 言語・文学委員会・哲学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同 アジア研究・対アジア関係に関する分科会 (第1回) (12月19日)
①役員の選出 ②前期提言を踏まえた今期の方針 ③その他
- (18) 心理学・教育学委員会 脳と意識分科会 (第1回) (12月19日)
①委員の紹介 ②22期の活動概要の報告 ③23期の活動について
④合同シンポジウムについて ⑤脳と意識についての話題提供 松井三枝委員
⑥学術の大型研究計画「融合社会脳研究センター構想」について ⑦その他
- (19) 史学委員会 歴史学とジェンダーに関する分科会 (第1回) (12月19日)
①第23期分科会メンバー紹介 ②委員長、副委員長、幹事の選出
③第22期の総括について ④第23期の課題について
⑤第23期全体の活動スケジュール、並びに2014年10月～15年9月の活動について
⑥次回分科会について ⑦その他
- (20) 史学委員会 科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会 (第1回) (12月20日)
①役員の選出 ②本分科会の23期の課題について ③その他
- (21) 史学委員会 IUHPST分科会 (第1回) (12月20日)
①役員の選出 ②国際会議派遣について ③本分科会の23期の課題について

④その他

(22) 法学委員会 「学術と法」分科会 (第1回) (12月21日)

- ①委員長選出 ②前期の関連分科会の活動紹介 ③分科会の今後の進め方
④その他

(23) 史学委員会 文化財の保護と活用に関する分科会 (第1回) (12月22日)

- ①自己紹介 ②役員の選任 ③前期活動の紹介 ④今期の進め方 ⑤その他

(24) 心理学・教育学委員会 心の先端研究と心理学専門教育分科会 (第1回) (12月23日)

- ①役員の選出 ②分科会事業計画について ③その他

(25) 経営学委員会 ダイバーシティと仕事のあり方に関する検討分科会 (第1回) (12月23日)

- ①分科会役員の選出 ②分科会の活動計画 ③その他

(26) 言語・文学委員会 (第2回) および言語・文学委員会 古典文化と言語分科会 (第1回)、言語・文学委員会 文化の邂逅と言語分科会 (第1回)、言語・文学委員会 科学と日本語分科会 (第1回) 合同分科会 (12月23日)

- ①第23期の委員会および各分科会の運営方針について
②各分科会の役員選出 ③その他

(27) 社会学委員会 包摂的社会政策に関する多角的検討分科会 (第1回) (12月24日)

- ①役員の選出 ②今後の審議について ③その他

(28) 地域研究委員会 地域研究基盤整備分科会 (第1回) (12月26日)

- ①前期 (22期) の活動報告 ②役員 (委員長・副委員長・幹事2名) の選任
③今期の活動計画 ④その他

(29) 社会学委員会 社会学コンソーシアム分科会 (第1回) (12月26日)

- ①役員の選出 ②その他

第二部担当

(1) 食料科学委員会 水産学分科会 (第1回) (11月21日)

- ①委員長、副委員長、幹事の選出 ②第22期分科会活動の総括
- ③第23期分科会からの引継ぎ事項 ④その他

(2) 基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 自然史財の保護と活用分科会 (第1回) (11月27日)

- ①委員長、副委員長、幹事の選出
- ②「自然史標本の文化財化分科会」からの引継ぎについて
- ③12月1日沖縄県立博物館・美術館講堂で開催予定の日本学術会議公開シンポジウム「沖縄に国立自然史博物館を！～ちゅら島の豊かな自然を未来につなぐ～」について
- ④12月15日開催予定の日本学術会議緊急公開シンポジウム「デング熱と蚊の分類と自然史標本について」
- ⑤2015年1月10日に国立科学博物館講堂で開催予定の日本学術会議公開シンポジウム「国立自然史博物館の設立を望む」について
- ⑥緊急シンポ第二弾の準備について
- ⑦提言について

(3) 基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 動物科学分科会 (第1回) (12月6日)

- ①委員長、副委員長、幹事の選出 ②第22期動物科学分科会からの引継ぎ
- ③当日午後からの日本学術会議公開シンポジウム「沖縄に国立自然博物館を！～ちゅら島の豊かな自然を未来につなぐ～」の打合せ
- ④その他

(4) 農学委員会 植物保護科学分科会 (第1回) (12月6日)

- ①役員の決定 ②来年度の活動方針 ③その他

(5) 健康・生活科学委員会 家政学分科会 (第1回) (12月8日)

- ①役員の選出について ②23期の家政学分科会の活動について ③その他

(6) 基礎医学委員会 免疫学分科会 (第1回) (12月10日)

- ①役員(委員長、副委員長、幹事2名)の選出 ②免疫学基礎研究のあり方
- ③人材育成、国際協力、先駆的医療開発のあり方 ④その他

(7) 基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 自然人類学分科会 (第1回) (12月12日)

- ①役員の選出 ②23期の活動方針 ③その他

(8) 農学委員会 農学分科会 (第1回) (12月16日)

- ①委員長、副委員長、幹事の選出
- ②シンポジウム「農学教育の現状と大学付属農場等の果たすべき役割」の開催について
- ③話題提供
 - ・日本の園芸作物生産におけるエネルギー投入の実態と今後の展望
 - ・農学分野における実習教育の在り方
- ④今後の進め方 ⑤その他

(9) 農学委員会・食料科学委員会合同 遺伝子組換え作物分科会 (第1回) (12月19日)

- ①委員長、副委員長、幹事の選出 ②今後の進め方 ③その他

(10) 農学委員会 応用昆虫学分科会 (第1回) (12月19日)

- ①委員長および役員の選出 ②特任連携会員の推薦について
- ③前期(第22期日本学術会議)における応用昆虫学分科会の活動の報告
- ④今期(第23期)の当分科会の活動方針についての意見交換
- ⑤2015年と2016年の日本学術会議と日本昆虫科学連合の共催公開シンポジウムのテーマ(案)について
- ⑥日本昆虫科学連合の活動報告 ⑦その他

(11) 農学委員会・食料科学委員会合同 農業情報システム学分科会 (第1回) (12月22日)

- ①役員の選出 ②分科会方針の検討 ③報告事項—学術会議新体制
- ④その他

(12) 農学委員会・食料科学委員会合同 農学分野の参照基準検討分科会 (第1回) (12月24日)

- ①分科会役員の選出 ②23期の分科会の運営について
- ③特任連携会員の選出 ④報告書(案)の修正について
- ⑤その他

(13) 農学委員会・食料科学委員会合同 I U S S分科会 (第1回)、農学委員会 土壌科学分科会 (第1回) 合同会議 (12月25日)

- ①役員の選出と役割分担 ②関連学協会との関係、連絡
- ③本分科会の活動について ④特任連携会員について ⑤その他

(14) 農学委員会・地域総合農学分科会 (第1回) (12月26日)

- ①分科会役員の選出
- ②話題提供 小田切徳美会員
「最近の農山村問題―地域総合農学の視点から―」
- ③23期の分科会の運営について ④その他

第三部担当

(1) 地球惑星科学委員会 IGU分科会 (第1回) (11月25日)

- ①23期のIGU分科会役員決め、ICA・IAG小委員会の役員決め
- ②今期のIGU分科会の方針決定
- ③国際派遣にかかわり ICA小委員会からの特任連携会員の承認
(国際派遣時期のみで常設ではない)
- ④IGU 2011 Santiagoについて ⑤IGUの動静
- ⑥2015年モスクワIGU-RCについて ⑦KRCの受賞について
- ⑧地理オリンピックについて ⑨その他

(2) 土木工学・建築学委員会 地方創生のための国土・まちづくり分科会 (第1回) (11月28日)

- ①委員の自己紹介 ②役員の選出
- ③分科会の設置について
- ④これまでの日本学術会議の活動について
提言「持続可能社会における国土・地域の再生戦略」 嘉門雅史
- ⑤話題提供「地方創生のためのスマートシュリンク」 林 良嗣
- ⑥今後の分科会の進め方について ⑦今後の予定

(3) 土木工学・建築学委員会 土木工学・建築学企画分科会 (第1回) (11月28日)

- ①自己紹介、資料確認
- ②第22期第14回土木工学・建築学企画分科会議事メモの確認
- ③第23期第1回土木工学・建築学委員会議事メモの確認
- ④第23期土木工学・建築学委員会の活動方針
- ⑤各分科会の構成と活動方針 (連携会員の希望調査結果)
- ⑥新規分科会の提案
- ⑦その他 (学術フォーラム、シンポジウム等)
- ⑧次回の予定

(4) 総合工学委員会・機械工学委員会合同 計算科学シミュレーションと工学設計分科会 (第1回)・計算力学小委員会 (第1回) 合同会議 (12月1日)

- ①第23期分科会設置の経緯と趣旨説明 ②分科会の活動等について
- ③役員を選出 ④第22期の活動のまとめ ⑤第23期の活動方針について
- ⑥小委員会の設置について ⑦その他

(5) 環境学委員会 環境思想・環境教育分科会 (第1回) (12月1日)

- ①分科会役員を選出と承認 ②前期分科会の申し送り事項
- ③今期分科会の活動方針 ④その他

(6) 環境学委員会 都市と自然と環境分科会 (第1回) (12月1日)

- ①分科会委員長、副委員長、幹事を選出 ②分科会で取り組むテーマ
- ③今後の日程

(7) 地球惑星科学委員会 地球・人間圏分科会 (第1回) (12月2日)

- ①分科会役員を選出と承認 ②前期分科会の申し送り事項
- ③今期の分科会の活動方針 ④フューチャー・アースへの対応 ⑤その他

(8) 総合工学委員会 サービス学分科会 (第1回) (12月4日)

- ①参加者自己紹介 ②経緯説明
- ③本分科会役員を選出 ④9月30日公開シンポジウム報告
- ⑤分科会活動計画 ⑥科学研究費に関する報告
- ⑦特任連携会員の推薦 ⑧その他

(9) 総合工学委員会 原子力事故対応分科会 (第1回) (12月4日)

- ①役員選出 ②22期本分科会の反省
- ③23期本分科会の進め方について ④その他

(10) 地球惑星科学委員会 地球惑星科学国際連携分科会 SCAR小委員会 (第1回) (12月4日)

- ①委員長、幹事を選出
- ②報告事項
- (i)第33回 SCAR 総会及び Open Science Conference 報告 (ii)その他
- ③審議事項
- (i)「学術の大型研究計画」への対応について (ii)その他

(11) 地球惑星科学委員会 地球惑星科学企画分科会 (第1回) (12月5日)

- ①役員選出 ②経過報告 ③分科会報告
- ④大型研究計画フォローアップWSについて ⑤その他

(12) 環境学委員会 環境政策・環境計画分科会 (第1回) (12月9日)

- ①委員長、副委員長、幹事の選出 ②分科会で取り組むテーマの決定
- ③今後の日程

(13) 地球惑星科学委員会 IUGS分科会 (第1回) (12月10日)

- ①委員長の互選、副委員長、幹事の指名と承認
- ②第23期 IUGS 分科会の活動方針の確認
- ③第23期 IUGS 分科会傘下の小委員会、担当委員の確認
- ④第三回国連防災世界会議における、東北大学防災国際研究センター
日本学術会議 IUGS 分科会 IUGS 共同主催ワークショップ、「ジオハザード軽減に向けた地球科学の人材育成：防災国際ネットワーク構築」の実施について
- ⑤その他

(14) 数理科学委員会 数理統計学分科会 (第1回) (12月12日)

- ①委員長選出について ②第23期の活動方針について ③その他

(15) 材料工学委員会 (第1回) (12月12日)

- ①役員紹介 ②委員自己紹介 ③経過報告

(16) 化学委員会 分析化学分科会 (第1回) (12月18日)

- ①産官学公開シンポジウムの企画について ②政策提言の内容について
- ③その他
- 「分析化学におけるナノ材料およびナノ計測の重要性」(高田先生)

(17) 数理科学委員会 数学教育分科会 (第1回) (12月19日)

- ①前期からの引き継ぎ ②委員長、副委員長、幹事の選出
- ③今後の活動方針の検討 ④特任連携会員の検討 ⑤その他

(18) 物理学委員会 IAU分科会 (第1回)、物理学委員会天文学・宇宙物理学分科会 (第1回) 合同分科会 (12月22日)

1. 天文学・宇宙物理学分科会

- ①委員の紹介 ②委員長、副委員長、幹事の選出
- ③22期からの引き継ぎ事項について ④23期の活動方針について

⑤その他

2. IAU分科会

- ①委員長、副委員長、幹事の選出 ②22期からの引き継ぎ事項について
③23期の活動方針について ④IAU新会員の推薦について ⑤その他

(19) 土木工学・建築学委員会 国土と環境分科会（第1回）（12月24日）

- ①委員長、副委員長、幹事などの役員選出 ②分科会の設置について
③これまでの日本学術会議の活動報告 ④今後の分科会の進め方 ⑤意見交換

(20) 総合工学委員会 エネルギーと科学技術に関する分科会（第1回）（12月24日）

- ①分科会の役員選出 ②第23期分科会活動等

(21) 統合生物学委員会・環境学委員会合同 自然環境保全再生分科会（第1回）（12月24日）

- ①今期の分科会役員について ②今期の活動計画について
③分科会提言のフォローアップ ④その他

(22) 土木工学・建築学委員会 IRDR分科会（第1回）（12月24日）

- ①委員長、副委員長、幹事などの役員選出 ②分科会の設置について
③これまでの日本学術会議の活動報告 ④今後の分科会の進め方 ⑤意見交換

(23) 電気電子工学委員会 URSI分科会（第1回）（12月24日）

- ①第23期URSI分科会の構成及び開催計画について
（i）URSI分科会の設置提案書及び委員について
（ii）URSI分科会委員長及び幹事の選出について
（iii）URSI分科会小委員会委員長の選出について
（iv）URSI分科会の構成について
（v）URSI分科会小委員会の構成について
（vi）URSI分科会メーリングリストについて
（vii）URSI分科会の開催計画について
（viii）電波科学研究連絡委員会（第1期～第19期）及びURSI分科会（第20期～第22期）の運営体制について
（ix）その他
②第23期URSI分科会の重要課題について
③URSI分科会の活動について
（i）電気電子工学委員会の活動について
（ii）日本学術会議「大学教育の室保証のための分野別参照基準」について

- (iii) 日本学術会議「理学・工学分野における科学・夢ロードマップ 2014」について
- (iv) URSI 分科会年次報告書の提出について
- (v) 日本学術会議平成 27 年度代表派遣について

(24) 土木工学・建築学委員会 地球環境の変化に伴う風水害・土砂災害への対応分科会 (第 1 回) (1 2 月 2 5 日)

- ①委員長、副委員長、幹事などの役員選出 ②分科会の設置について
- ③これまでの日本学術会議の活動報告 ④今後の分科会の進め方 ⑤意見交換

(25) 健康・生活科学委員会・環境学委員会合同 環境リスク分科会 (第 1 回) (1 2 月 2 5 日)

- ①自己紹介 ②委員長の選出 ③今後の活動方針 ④その他

(26) 環境学委員会 (第 2 回) (1 2 月 2 5 日)

- ①日本学術会議における環境学委員会の位置づけについて
- ②環境学委員会の分科会活動について
- ③環境学委員会の今後の進め方について ④その他

(27) 化学委員会 各分科会合同分科会 (化学委員会 化学企画分科会 (第 1 回)) (1 2 月 2 6 日)

- ①あいさつ、幹事・分科会世話人紹介など
- ②今期の活動について (分子研究所長連携会議などの予定含む)
- ③第 22 期の活動報告 栗原 和枝
- ④特別講演
「化学産業の課題と展望」
西出撤雄先生 (一般社団法人 日本化学工業協会 専務理事)

(28) 地球惑星科学委員会 地球惑星企画分科会 (第 2 回) (1 2 月 2 6 日)

- ①23 期学術会議と地球惑星科学委員会の組織・活動に関する報告
- ②学術会議および分科会活動報告
- ③大型研究計画マスタープラン 2014 とフォローアップ WS について
- ④地球惑星科学連合報告

5 課題別委員会の開催とその議題

- (1) 高レベル放射性廃棄物の処分に関するフォローアップ検討委員会 (第 1 回) (1 2 月 3 日)**

- ①委員の紹介 ②委員長の選出。副委員長・幹事の指名と承認
- ③これまでの経緯の説明
 - ・第22期までの経緯
 - ・本委員会の設置の趣旨説明
- ④提言案に関する審議 ⑤その他

(2) 高レベル放射性廃棄物の処分に関するフォローアップ検討委員会(第2回)(12月18日)

- ①提言案についての審議 ②その他

6 サイエンスカフェの開催

日 時：11月21日(金) 18:30～20:30

場 所：サロン・ド・FUZAMBO Folio

テーマ：「サンゴ礁の再生を目指してー自然環境保全・再生のための水・物質輸送の制御ー」

ゲスト：池田 駿介(日本学術会議連携会員、(株)建設技術研究所国土文化研究所長、東京工業大学名誉教授)

コーディネーター：室伏 きみ子(日本学術会議連携会員、お茶の水女子大学名誉教授)

日 時：11月28日(金) 19:00～20:30

場 所：文部科学省情報ひろばラウンジ(旧庁舎1階)

テーマ：「宇宙での生命探査」

ゲスト：山岸 明彦(東京薬科大学生命科学部教授)

コーディネーター：須藤 靖(日本学術会議会員、東京大学大学院理学系研究科教授)

日 時：12月19日(金) 18:30～20:30

場 所：サロン・ド・FUZAMBO Folio

テーマ：「サンゴの一斉産卵の謎」

ゲスト：服田 昌之(お茶の水女子大学准教授)

コーディネーター：室伏 きみ子(日本学術会議連携会員、お茶の水女子大学名誉教授)

7 総合科学技術・イノベーション会議報告

1. 本会議

なし

2. 専門調査会

- 1 1月27日 第4回重要課題専門調査会 欠席
1 2月 4日 第1回基本計画専門調査会 欠席

3. 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員会合

- 1 1月27日 出席
1 2月 4日 欠席
1 2月11日 欠席
1 2月18日 出席
1 2月25日 出席

8 慶弔

・慶事

【日本学士院新会員】

- 村松 岐夫（元会員（第18, 20期））
江頭憲治郎（元会員（第18期））
斎藤 修（元連携会員（第20-21期））
巽 和行（連携会員（第23-24期）、元会員（第21-22期）、元連携会員（第20期））
吉川 弘之（栄誉会員、元連携会員（第20期）、元会員（第17, 18期）、元会長（第17, 18期））
長尾 真（元連携会員（第20-21期）、元会員（第18期））
審良 静男（元連携会員（第20期））

・ご逝去

- 水谷 修（みずたに おさむ） 1 2月20日 享年82歳
元会員（第18, 19会員） 前名古屋外国語大学学長

9 インパクト・レポート

提言「研究活動における不正の防止策と事後措置 ー科学の健全性向上のためにー」インパクト・レポート

1 提言の内容

- ・ 平成25年7月の会長談話「科学研究における不正行為の防止と利益相反への適切な対処について」において対策を半年以内に取りまとめるとしたこと

に対応し、我が国における世界最先端の科学研究の推進及びその健全化を目指して以下の提言を行う。

(1) 研究不正を事前に防止する方策

研究不正を事前に防止する方策として、①行動規範教育の普及啓発活動を行うとともに、②行動規範に基づく研修プログラムを作成し、③研究機関における研修プログラムによる行動規範教育の必修化、④競争的資金申請時等における行動規範教育既修の義務化、⑤競争的資金に基づく雇用時の行動規範教育既修の義務化により、上記研修プログラムを普及させ、⑥競争的資金による研究助成に基づく契約時の誓約書提出を求め、⑦さらに、研究機関等に行動規範教育責任者と研究費総括責任者を定め、研究不正をモニタリングする委員会を設置して組織ガバナンスを確立しなければならない。また、⑧上記の遵守を確認するために、研究機関等における行動規範教育を調査し、⑨第三者による検証を可能にするため研究で取得したデータの保存が必要になる。

(2) 研究不正が発生した場合の対応方策

研究不正が発生した場合の対応方策として、①当該研究機関において外部有識者を含めた第三者委員会を遅滞なく設置して速やかに処理するとともに、公益通報受付機関を遅滞なく設置するなどの対応措置を強化する。②また、当該研究機関において十分な対応が行われない場合には、研究不正に関して設置された第三者機関が、改善措置を勧告する等の対応をとる。③さらに、研究不正事案を公開して再発防止に努めるとともに、研修プログラムの拡充に活かすことが必要である。

2 提言の年月日

平成 25 年 12 月 26 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

- ・ 文部科学省においては、日本学術会議と連携しつつ有識者会議による検討等を行い、研究不正への対応に関する国による支援、各研究機関による対応を強化し不正を事前に防止する取組を推進する観点から、以下のガイドラインの改正、決定を行った。ガイドラインの改正、決定に向けた検討に当たっては、本提言が参考資料として活用された。

① 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を改正（平成 26 年 2 月 18 日）

② 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（文部

科学大臣決定)」を決定（平成 26 年 8 月 26 日）

- ・ なお、上記②の運用開始（平成 27 年 4 月）に向け、平成 26 年 7 月、文部科学省より日本学術会議に対し、実験データ等の保存の期間及び方法、研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務等について検討するよう審議依頼があり、現在「科学研究における健全性の向上に関する委員会」の下に「研究健全性問題検討分科会」を設置し、回答に向けた検討を行っているところである。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- ・ 本提言において研究不正行為の事前防止策の 1 つとして提言した、様々な

分野に共通する研究倫理を教育するための標準的なプログラム（研究倫理教育プログラム）について、独立行政法人日本学術振興会、独立行政法人科学技術振興機構、文部科学省等と連携して作成を進めている。

平成 26 年 7 月 29 日には学術フォーラム「研究倫理教育プログラム」を開催し、約 300 名の参加者を得た。

4 メディア

- ・ 毎日新聞（平成 25 年 12 月 18 日朝刊）37 面
- ・ 読売新聞（平成 25 年 12 月 18 日朝刊）27 面
- ・ 毎日新聞（平成 25 年 12 月 27 日朝刊）26 面

5 考察と自己点検

- ・ 本提言については、公表に当たり、委員会の委員長、副委員長による会見を行い、メディアを通じた周知を図った。また、内閣官房長官、内閣官房副長官、科学技術政策担当大臣、文部科学大臣等を訪問し説明を行ったほか、関係府省、全国の主要な大学、大学関係団体に送付し、内容の普及を図っているところである。
- ・ また、上記 3 (2) で述べたとおり、本提言において研究不正行為の事前防止策として提言した研究倫理教育プログラムに関しては、既に作成が進められており、提言の具体化が着実に進められている。
- ・ 一方、本提言の公表後も、社会的に大きく取り上げられた論文の一部に改ざん、捏造が認定されたこと等により、我が国においては、これまでになく研究不正の問題に対する社会的な関心が高まっている。

こうした中、日本学術会議は、会長談話の公表等を適時に行うなど、科学コミュニティの代表機関としての社会的責任を果たすべく活動を展開してきた。また、平成 26 年 12 月 11 日には、大学関係 3 団体（一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、日本私立大学団体連合会）と

の連名により、我が国の学术界の責務として研究活動における不正行為や研究費の不正使用の問題に取り組む決意を示した共同声明を公表した。

政府においても、上記 3 (1) で触れた文部科学省の動きのみならず、総合科学技術・イノベーション会議において、意見具申「研究不正行為への実効性ある対応に向けて」（平成 26 年 9 月 19 日）が決定されるなど、政府全体として取組が進められているところである。

- ・ 日本学術会議としては、今後とも、研究不正の発生が我が国の科学研究に対する国際的な信頼にも関わる問題であることも強く認識しつつ、世界最先端の科学研究の推進及びその健全化を目指し、政府や関係機関と連携し、積極的に取り組んでいくことが必要である。

インパクト・レポート作成責任者
科学研究における健全性の向上に関する委員会
委員長 大西 隆

提言「薬剤師の職能将来像と社会貢献」 インパクト・レポート

1 提言内容

- ・ 医療人としての薬剤師：
 - ①医療専門職としての倫理観の涵養と自律
 - ②医療の場における薬剤師の新たな機能
- ・ 教育・研究者としての薬剤師：
 - ③大学における臨床系教員のあり方
 - ④臨床研究への積極的参画
 - ⑤Pharmacist-scientist の養成
- ・ 生涯教育：
 - ⑥専門薬剤師育成の必要性
 - ⑦卒後教育、初期研修の整備
 - ⑧生涯教育制度の確立

2 提言の年月日

平成 26 年 1 月 20 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

現時点で特になし

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

学会での講演依頼あり

・日本医療薬学会シンポジウム（島根） 平成 26 年 8 月 9 日

4 メディア

・薬事日報記事 平成 26 年 1 月 24 日

平成 26 年 1 月 29 日

平成 26 年 1 月 31 日

平成 26 年 4 月 7 日

平成 26 年 8 月 27 日

・ラジオ日経での放送 平成 26 年 6 月 16 日

5 考察と自己点検

提言を発出後、上記のように業界紙や薬剤師向けの番組等に取り上げられてはいるが、一般市民へのアピールは十分ではない。

国会議員の秘書から説明の要望があり、議員会館にて 1 時間あまり面談したが、当人は今年度から議員秘書を退職しており、その後政策への反映等の動きも見られていない。

学術会議としての提言の具体化について検討する必要があると考える。

インパクト・レポート作成責任者

薬学委員会チーム医療における薬剤師の職能とキャリアパス分科会

委員長 平井みどり

提言「病原体研究に関するデュアルユース問題」

インパクト・レポート

1 提言内容

(提言の背景)

科学・技術の本来の目的は、人類の繁栄と福祉への貢献であるが、それに反する目的に利用される場合がある。これを科学・技術の「用途の両義性 (Dual Use)」と呼ぶ。科学・技術が本来の目的に反する行為に利用された事例があることは人類の歴史が示している。原子爆弾や化学兵器が開発され、その巨大な殺傷能力により人類の繁栄に反する結果を科学・技術が招いたことは 20 世紀における科学・技術の負の遺産である。このような事例に鑑み、病原体研究にお

いても、その目的を正当化することができないような研究を許容することはできない。

とりわけ病原体研究分野において用途の両義性に関する問題が注目される背景には、遺伝子工学技術の進歩、周辺技術の革新と普及、情報通信媒体の多様化と普及等が挙げられる。以前は不可能であった施設においても病原体作製実験が可能となり、インターネットを介して、専門家以外でも実験技術・病原体遺伝子情報へ容易にアクセスできる状況が生まれた。このような科学・技術の進歩に随伴して生ずる潜在的な用途の両義性の多様化に比して、病原体研究に関わる研究者・技術者・教育者自身の認識と理解はこれまで不十分であった。

このような状況を踏まえ、我が国では、日本学術会議の課題別委員会の一つとして「科学・技術のデュアルユース問題に関する検討委員会」が設置され、用途の両義性が科学・技術全般に関わる問題として議論され、その結果『科学・技術のデュアルユース問題に関する検討報告（平成24年11月30日）』が取りまとめられた。当該報告においては、『科学・技術の用途の両義性に関わる規範』が示されるとともに、日本学術会議内で同時期に作成が進んでいた『科学者の行動規範－改訂版－』の中に科学・技術の利用の両義性への危惧に関する項目が追加された。それとともに、同報告においては、規範は制定するだけでは不十分であり、それに効力を発揮させるには、常時、規範を具体例にあてはめて適用することが必要との認識の下、各分野においてより具体的な検討がなされるべきとされた。

これを受けて、日本学術会議基礎医学委員会「病原体研究に関するデュアルユース問題分科会」は、科学者・技術者の側から自発的に本問題に対する行動・運営指針を作成し、我が国の病原体研究の発展が今後も引き続き人類の繁栄と福祉に貢献するものとなるよう、以下の提言を行なうことを決意した。

（「提言」内容）

（1） 危険性の認知とその限局化の努力：研究者・技術者は、科学・技術の用途の両義性を常に考慮しながら研究を行なわなくてはならない。特に指導的立場にある主任研究者は、この点に留意してリーダーシップを発揮し、科学研究実施に伴う危険性に対して限局化を図る努力をする。

（2） 各研究機関による教育と管理：各研究機関にあつては、病原体研究の危険性を認知し、研究を実施するための教育を徹底する。研究者養成の段階で科学・技術の用途の両義性に関する教育を行なうほか、すでに研究開発に携わっている研究者・技術者に対しても本問題に関する教育の機会を提供する。また、研究機関としても起こり得る危険性の限局化の方策を整備し、管理する。

（3） 学協会の役割：学協会にあつては、研究者・技術者が本問題に適切に対処できるよう教育機会を設け、広報活動を推進するとともに、論文審査体制のあり方等についても議論を深める。

(4) 国際的連携と日本学術会議の役割:科学・技術の用途の両義性に関わる研究に関する国際的議論に積極的に参画する。それと同時に、国際動向を国内の研究者・技術者コミュニティにも反映させ、国内における議論を強く推進する。日本学術会議は、そのための場と情報を提供し、議論を牽引する役割を担う。

2 提言の年月日

平成26年 1月 23日

3 社会的インパクト

(1)政策: 現時点ではまだ何の反応也没有ありません。依然として問い合わせ待ちの状況です。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応:

すでに以下の集会(一般向けおよび学会員向け)にて提言内容を報告した。

1) 日本知能情報ファジィ学会東海支部特別講演(H26. 8. 3)

2) 日本経営工学会の学術集会での特別講演(H26. 10. 19)

※提言内容の報告以外にも、当該分科会として、学協会、一般向けに以下の活動を行った。

1) 日本学術会議主催の一般向けのシンポジウム(H24. 12. 14)

2) 名古屋市立大学医学研究科セミナー(H25. 9. 11):9. 11 テロに合わせて

3) 日本ウイルス学会主催のシンポジウム(H25. 11)

4) 英文論文: Okamoto T.: Dual use research in pathogen research. J. Disas, Res. 8: 714-715, 2013(H25)

5) 邦文論文: 岡本 尚: 病原体研究のデュアルユース(dual use)問題について、ウイルス 63: 89-92, 2013(H25)

4 メディア

・読売新聞社からの取材要請を受け(H26. 2. 5)、その後 H26. 2. 18 に「読売プレミアム」にてインターネット報道をされた(添付 PDF を参照)

5 考察と自己点検

「デュアルユース」ということばは、近年ようやくマスコミおよび文化人が報道番組の中で使用するようになったばかりであり、研究者自身も含めてこのことばとその背後の概念を正しく理解している者が少ない。この時期に本分科会が立ち上がり、最も懸念される「病原体研究」に関する提言を発出できたことは、このことばとその概念を我が国で広めることに貢献できた点で十分に評価できる。また、日本経営工学会や日本知能情報ファジィ学会のように分野外

の学協会にも関心を持っていただいたことはメディアの影響力抜きには考えられないので、当分科会の地道な努力が一部身を結んだと自己分析している。

しかし、政府およびその関係機関にもその都度連絡および報告を怠ることなく行っているものの、問い合わせが全くないことには懸念がもたれる。学術会議自体の影響力および政治力の増大の必要性を強く実感した次第である。

今後は、文部科学省や厚生労働省などの関係各省庁やこの問題に関心のある国会議員の方々への情報発信をさらに積極的に行ってゆく必要があるが、すでに当分科会は解散している。分科会活動の「継続性」を今後どのように担保してゆくかが、当問題に限らず、組織としての学術会議自身の持つ重要な課題であろうと考えられた。

インパクト・レポート作成責任者

基礎医学委員会

病原体研究におけるデュアルユース問題

分科会委員長 岡本 尚